

第13回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和7年12月19日

開会中

場所 議会運営委員会室

第13回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和7年12月19日(金曜日)

午前9時10分開議

午前9時15分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第78号)について
- 2 議員提出議案(第1号)及び委員会提出議案(第1号及び第2号)について
- 3 議員派遣について
- 4 本日の議事次第について
- 5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 6 その他

出席委員(12人)

委員長 高木健次
 副委員長 橋口海平
 委員 前川收
 委員 藤川隆夫
 委員 城下広作
 委員 松田三郎
 委員 吉永和世
 委員 池田和貴
 委員 溝口幸治
 委員 坂田孝志
 委員 西聖一
 委員 山口裕

欠席委員(なし)

議長 高野洋介

委員外議員(1人)

副議長 緒方勇二

執行部出席者

総務部長 千田真寿

総務部総括審議員

兼政策審議監 坂野定則

首席審議員兼財政課長 元田啓介

審議員兼財政課課長補佐 林田昭広

審議員兼財政課課長補佐 黒川賢一郎

事務局職員出席者

議会事務局長 波村多門
 議会事務局次長
 兼総務課長 鈴和幸
 議事課長 下崎浩一
 政務調査課長 坂本誠也
 総務課課長補佐 岩下洋之
 議事課課長補佐 岡部康夫
 政務調査課課長補佐 小崎博文
 総務課主幹 脇山強
 議事課主幹 太田弘巳
 議事課主幹 眞田美也子
 議事課主事 井島美幸

午前9時10分開議

○高木健次委員長 ただいまから第13回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いします。

○千田総務部長 おはようございます。

本日追加提案いたします議案の概要を説明いたします。

資料1を御覧ください。

議案第78号の令和7年度一般会計補正予算は、国の総合経済対策に呼応し、医療、介護、福祉分野における待遇改善、物価高騰や中小、小規模事業者への賃上げ等に対応するための支援に加え、生活者、事業者へのLPガス料金等の負担軽減のための支援に要する経費など、総額137億円余の補正を行うものです。

これにより、一般会計は、冒頭提案分及び今月9日に提案いたしました追加提案分を合わせた補正予算全体で315億円余の増額補正となり、補正後の一般会計予算額は9,491億

円余となります。

説明は以上になります。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員提出議案及び委員会提出議案についてお諮りいたします。

資料2及び資料3のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、議員派遣についてお諮りいたします。

資料4を御覧ください。

この件については、去る11月27日の議会運営委員会理事会において御承認いただいたものです。

資料4のとおり、本日の本会議でお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、本日の議事次第について議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 次第の議題4を御覧ください。

開議の後、決算特別委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

次に、追号の知事提出議案第78号の上程、

知事の提案理由説明並びに質疑がございます。

なお、質疑があります場合は、直ちに通告書を提出していただきますようお願ひいたします。

次に、第78号の委員会付託がございました後、総務、厚生、経済環境の3つの常任委員会開催のため休憩となります。

再開後、各常任委員長からの報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、星野議員から、議案第60号に対する反対討論、岩田議員から、請第29号、請第30号及び請第31号の不採択に対する反対討論、岩中議員から、請第32号の採択に対する反対討論がそれぞれ通告されております。

また、議案第37号は、議員に直接の利害関係のある事件であり、地方自治法第117条の規定に基づき、松田議員及び河津議員の除斥が必要となります。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

次に、去る12月9日に上程のありました知事提出議案第62号から第77号までに対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第1号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、委員会提出議案第1号及び第2号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣言の後、議長挨拶がございます。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、本日の議事次

第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題5に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

最後に、議題6、その他で委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 なければ以上で本日の議題は全て終了いたしました。

次回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、来年1月15日木曜日に開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時開会できますよう、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、第13回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

議会運営委員会委員長